

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	（公財）名古屋市教育スポーツ協会
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市南区東又兵ヱ町 5 丁目 1 番地の 1 6
工場等の名称	日本ガイシ スポーツプラザ
工場等の所在地	名古屋市南区東又兵ヱ町 5 丁目 1 番地の 1 6
業 種	サービス業（他に分類されないもの）
業務部門における 建築物の主たる用途	集会場
建築物の所有形態	賃貸ビル等（賃貸ししている建築物）
事業の概要	日本ガイシ スポーツプラザの施設管理、運営。スポーツレクリエーション活動の普及・振興・情報提供事業
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公 表 期 間	令和4年7月31日 ～ 令和7年3月31日		
公 表 方 法	○	掲 示 閲 覧	（ 場 所 ） 日本ガイシホール管理事務室
		ホ-ム ペ-ジ	（HPアドレス）
		冊 子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-614-3111		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

日本ガイシ スポーツプラザは、地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

1 省資源・省エネルギー活動の推進

事業所で使用する電気、燃料等のエネルギー使用量を削減していきます。

2 環境に配慮した自動車の利用推進

事業所で運行管理している自動車の燃料を削減していきます。

3 廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進

廃棄物の発生量を抑制します。

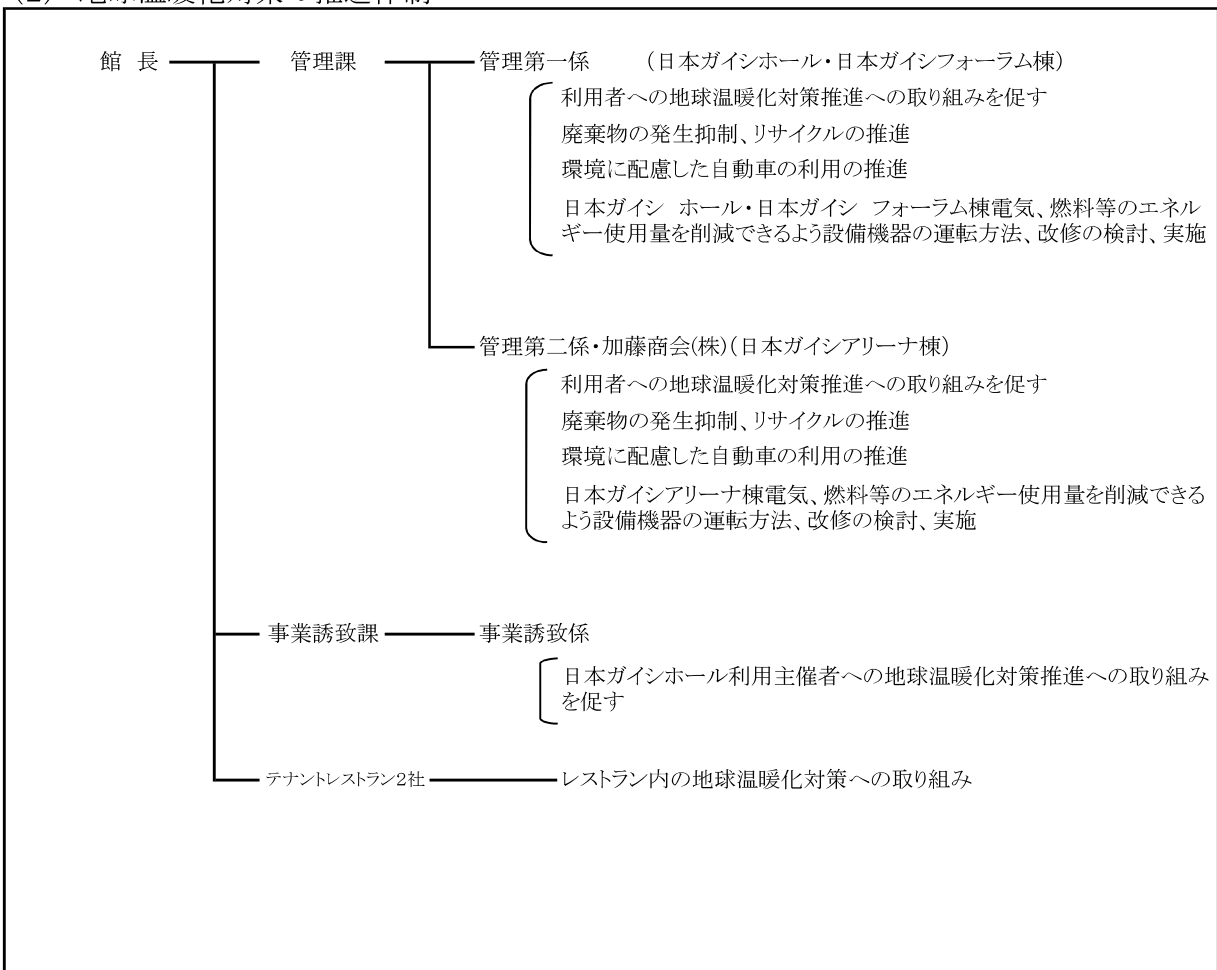
4 施設関係職員への環境教育

施設関係職員に対して環境教育をすすめ、組織が一体性を持って地球温暖化対策に取り組めるようにします。

5 施設利用者への地球温暖化対策推進の協力理解

施設利用者に対して、ポスター、貼り紙等により地球温暖化対策推進に協力して取り組んでもらえるように促します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



指針第 1 号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4,565	t-CO ₂
① 温 室 効 果 ガ ス 排 出 量 （ ① を 除 く ）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	4,565	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量	4.407	kg-CO ₂ / 人	4.275	kg-CO ₂ / 人	3.0	%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1%ずつ。3年間で3%削減する	
施設利用者数	1,035,924人
（日本ガイシホール・日本ガイシフォーラム棟	819,182人）
（日本ガイシアリーナ棟	216,742人）

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第 1 号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の推進・冷暖房	・冷房温度28℃暖房温度19度を徹底する。 ・空調機フィルターをこまめに洗浄する。 ・外気温度が低い場合、外気冷房をできるだけ利用する。 ・熱源であるガスエンジンの排熱を温水プール昇温、給湯に利用する。 ・Vベルトは、省エネタイプを導入する。 ・熱交換器を持つ設備機器について、洗浄等を行い、熱交換率をアップさせる。 ・空調機器の入替の際には高効率機器を導入する。	空調機フィルターについて全数を年4回以上洗浄を目標
省エネルギー・省資源の推進・照明	・照明器具を故障等により取り替える場合、省エネタイプの器具に取り替える。 ・事務所まわりの諸室、廊下等で人のいない所は、照明を切る。 ・ロビー、体育館等利用者施設においても最低限の照明点灯とする。	令和6年度末までに照明器具の90%以上をLEDに更新を目標
省エネルギー・省資源の推進・給湯	・ボイラーは定期点検等で燃焼状態をチェックし、空気比を限りなく低く設定する。 ・プールのトンネルシャワーの制御方法を見直し、行きは出るが、帰りは出ないようにして、給湯の使用量を削減する。	常時実施を目標
省エネルギー・省資源の推進・OA機器	・離席時はスリープ機能を活用。 ・退社時は、事務機器の主電源を切る。	啓発し100%実施を目標
省エネルギー・省資源の推進・その他	・エレベータ機械室換気ファンの起動設定温度を30℃とし、運転時間を少なくする。	常時実施を目標
自動車利用における取組	・通勤や営業活動には、可能な限り公共交通機関や自転車を活用する等、自動車の使用を控える。 ・急発進、急加速をしない、アイドリングストップの確実な励行など、エコドライブを推進する。 ・不要な荷物を積んだまま走行しない。	啓発しエコドライブについては100%実施を目標

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 擬音装置や節水こまなどの節水器具・機器を設置し節水に努める。・ 日本ガイシホール屋根に降った雨水をトイレ排水、散水栓等に利用する。・ 50m温水プール排水をトイレ排水、散水栓等に利用する。 |
|--|

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 定時退社に努める。・ 営業時間外は、エレベータの運転を停止する。・ 自動車の利用を控え、公共交通機関を利用する。 |
|--|